

木津川市教育委員会会議録

平成25年第11回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成25年11月20日（水） 14時05分から16時24分まで

○場 所：木津川市役所 4階 4-1会議室

○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、小松信夫委員、高橋史代委員、森永重治教育長
（事務局）森本教育部長、福井理事、松原理事、山本理事、太田教育次長兼社会教育課長、石井教育施設整備室長、大西文化財保護室長、竹本学校教育課長

1. 開 会 委員長
委員長あいさつ

2. 会議録署名委員
委員長が、会議録署名委員を指名した。

3. 前回会議録の承認
委員長が、第10回定例会議の会議録を確認し、承認された。

4. 議 事
《議案第38号 木津川市社会教育委員条例の一部改正について》
委員長が、事務局に説明を求めた。
教育次長兼社会教育課長が、議案書に基づき説明を行った。
〔説明〕
社会教育法の一部が改正されたため、所要の改正を行うもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：この改正は、どういうものか。

事務局：社会教育委員の委嘱の基準が社会教育法にあったのだが、今回改正で削除され、地方公共団体の条例で定めることとなったため。

委 員：権限移譲か。

事務局：根本は、地方分権の流れであり、法律で規定する場合も市町村や地方公

共同体で決めよということであり、地方公共団体独自の権限で変えていくことができるが、今回のものは定例的なものであり特色としては出てきにくい。

委員：これは議会にかけるのか。

事務局：12月議会にかける予定である。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

《議案第39号 木津中学校管理備品（家具・インテリア）の買入れについて》

委員長が、事務局に説明を求めた。

教育施設整備室長が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

木津中学校管理備品（家具・インテリア）の買入れについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取するもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：契約金額というのは、入札額に消費税をプラスしているのか。

事務局：入札額に5%をプラスしたものを契約金額としている。

委員：今ある机やいすは使わず、新しくするのか。

事務局：生徒用の机やいすは、かなり老朽化しているので新しいものに換えるが、折りたたみ椅子等使えるものは使う予定である。

委員：ちなみに、木津南中学校の管理備品はいくらぐらいだったか。

事務局：トータルで落札金額が、約2400万円。

委員：今回それよりもかなり高いが、買入れの数が多いということか。

事務局：数も違うし、落札率も前回に比べて高い。今回落札率は、79.57%であり、木津南中学校が、46.58%であった。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

《議案第40号（仮称）城山台小学校管理備品（家具・インテリア）の買入れに

ついて》

委員長が、事務局に説明を求めた。

教育施設整備室長が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

（仮称）城山台小学校管理備品（家具・インテリア）の買入れについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取するもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：今回のような複数の場合、入札は同日に行うのか。

事務局：開札の時間は違うが、同日に行う。郵便入札である。

委員：児童用机の数が552台になっているが、これはピーク時の数か。

事務局：ピーク時ではなく、補助金申請を平成26年度に行う予定であり、向こう3年間みてもらえるので、平成29年度を想定している。

委員：開校時の生徒数はどのくらいか。

事務局：現時点では40名弱と聞いている。

委員：木津中学校の現在使用している椅子や机はどうするのか。

事務局：かなり老朽化しているので、基本的には処分する予定である。

委員：処分費も必要になるかと思うが、それは来年度予算になるのか。

事務局：それは、解体費用に含めているが、使えるものについては使っていく予定である。

委員：備品についての補助金はないのか。

事務局：備品についての補助金はない。

委員：使えるものは使ってもらって、節約できるところは節約してもらいたい。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

《議案第41号 平成25年度木津川市一般会計補正予算第5号について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

部長が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

平成25年第4回木津川市議会定例会に提出の平成25年度木津川市一般会計補正予算第5号の予算案を編成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関

する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取するもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：学校保健事業費のところで、難聴児童への補聴器が上げられているが、これは、小学校6年間そのまま使用するものか。

事務局：小学校から中学校まで使用する。

委員：中学校まで使えるのか。現在は2名と聞いたが。

事務局：現在は2名であり、来年度は4名である。児童は補聴器を持っているので、そこに受信機をつけ、教師は送信機をつけることになる。

委員：補聴器に関して、就学指導委員会の巡回の時に、ろう学校からのアドバイスとして、複数名いる時に混信を起こすことがあるので、どういうものを購入するかはろう学校と相談するようにとのことだったが、それを踏まえてこうなったのか。

事務局：必要に応じてスーパーサポートセンター等の意見を聞き、業者に説明を受けた上で、補聴器の種類にもよるので保護者のご意見も踏まえて購入する。

委員：100万円の寄付は一人の方からの寄付か。

事務局：お一人の方から、山城図書館の児童図書にとの指定寄付であった。

委員：施設管理事業費で、棚倉小学校のプール改修と梅美台小学校の工事費の減額が上がっているが、どういうことか。

事務局：梅美台小学校の増築工事で3500万円の減額、不用額450万円については、各小学校で今年度予定していた改修、修繕等が、実績見込みにおいて減額できることになった。

委員：棚倉小学校だけではないということか。3500万円の減額についても額が大きいが、どうしてこんなに差があるのか。

事務局：予定価格と落札価格による差額である。

委員：差額が大きいと最初の積算がどうだったのか。基準に基づいて計算されているとは思いますが、それを請け負った業者は手抜きがないかとの心配も出てくるのではないか。

事務局：入札には最低価格が設けられており、あまりに安いところは排除されるようになっている。

委員：備品も同じようなやり方か。同じように最低価格を決めているのか。

事務局：備品は最低価格は設けない。

事務局：工事の場合は最低価格があるが、備品は物指定もしくは同等指定なので、安ければ安い方がよい。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

5. 教育長報告（平成25年10月26日～11月20日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

中でも次の件について、詳細の説明があった。

- ・10月27日平成25年度第54回京都府PTA研究大会が開かれた。相楽が当番で事務局が恭仁小学校PTA。1000名近くの参加があった。特別分科会として、恭仁小学校で恭仁京の中、フィールドワークが行われた。
- ・10月30日同志社大学との地域包括協定調印が行われた。
- ・11月1日奈良県警察・木津警察署合同メロディ白バイ出動式が行われた。白バイが、通学路をメロディを流しながら交通安全を促すものであり、警察の領域はあるのだが、隣接しているので合同して行っていこうというもの。
午後からは、京都府内の市町（組合）教育委員研修会がルビノ堀川で行われた。
- ・11月3日平成25年度天道流演武大会（なぎなた）が開かれ、国体以来木津川市が頑張っているということで、天道流の本家（伊丹市）まで感謝状をもらいに行った。
- ・11月5日市町村教育委員会研究協議会が島根県松江市で開かれた。
- ・11月9日恭仁小学校140周年記念式典が開かれ、たくさんの地域の方が集まった。
- ・11月10日木津川市防災訓練が行われ、初めて住民が棚倉小学校へ避難するという想定で行われた。
- ・11月12日山城地方教育長会議が開かれ、来年度の教職員人事異動方針といじめ法案について話があった。
- ・11月13日鹿背山城発掘調査委員会が開かれ、指定に向けた話があった。
- ・11月16日第24回相楽地方小学校体育連盟駅伝大会が開かれ、6位までが山城大会に出場できるのだが、よく頑張ってくれて、相楽小学校が1位、加茂小学校3位、高の原小学校4位、木津川台小学校6位という成績であった。
- ・11月18日文化財保護審議会が開かれ、合併後木津川市の文化財指定が一件もされていないので、木津川市の文化財指定に向けて審議が始まった。

6. その他

- ・学校給食に関するアンケート結果について
理事が、9月に行った学校給食に関するアンケートの集計結果の概要について説明を行った。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：12月4日の運営委員会は合同で行うのか。

事務局：3センター合同でアスピアやましろで行う予定である。

事務局：全体説明を行い、センター毎に議論をと考えている。また、アンケートの結果についても早い時期に保護者へ返す必要があると考えている。

委員：条例の中に明確に給食費のことが書いてあるのか。

事務局：給食費については、木津川市立学校給食センター条例に、「給食費は、月額とし、運営委員会に諮って教育委員会が決定する。」とあり、その前段として木津川市立学校給食センター運営委員会規則の中に、運営委員会の審議事項として、給食費に関する事項となっている。

委員：各運営委員会で決算報告はされるが、教育委員会ではされない。条例との関係の中で、教育委員会に決算の概要についての説明は必要ないのか。委員はそれぞれのセンターの運営委員になっていて、自分のセンターの決算はわかるが、他はわからない。ある程度、委員会条例の中に、給食費についての決定権を教育委員会に設けてもらわないと、決算状況について報告もないのでは、判断材料がないということになる。

事務局：会計の部分は私会計であり、私会計を給食センターが預かって、食材等購入に使用するが、その報告はみんなに返す必要がある。保護者の代表が集まった運営委員会で報告がされる。ただし、給食費のあり方については、全保護者が負担するので、全体的な観点から教育委員会が決定することとなっている。今現在議会でも、公会計にするようにとの意見があるが、口座振替等システム化していこうとすると相応の費用もかかることから、全国的に見ても公会計にしているところは3割弱である。

事務局：公会計にした自治体をみると、未納金が極端に増えていっている状況である。学校で徴収すると保護者の顔が見えるが、行政が徴収すると顔が見えないので未納金が増える。そういった部分を踏まえて、公会計にすることによってシステム改修等の経費もかかってくるということで、当面の間は私会計と考えている。

事務局：私会計ではあるが、適正な管理のため会計検査を行うこと、また未納金台帳の作成、督促についても検討をしている。

委員：これまで教育委員会で給食費の議論をしたことはない。給食費を教育委員会で決定するというのであれば、決めるための必要な情報として、各運営委員会の状況についての報告はほしい。

事務局：これは公金投入という話ではなく、保護者が負担することなので、今回のアンケートも全員対象に行った。保護者が考えることに意味があったと思っている。それに、専門的に栄養士が値上げすることによってどれだけの栄養価や副食に反映できるのかということになる。

委員：味がどうか、内容によっては好みや家庭の問題であるかと思うが、全般的に見てみると、ある程度の値上げは必要なかとは思う。十分に整理をしていただきたい。

- ・平成26年度教職員人事異動方針について

理事が、京都府教育委員会の平成26年度教職員人事異動方針について、説明を行った。

- ・いじめの防止等のための基本的な方針について

理事が、いじめの防止等のための基本的な方針の概要について説明を行った。

- ・その他

教育長が直近の新聞記事の主なものについて、資料に基づき報告を行った。

- ・今後の行事予定について

学校教育課長が、今後の行事予定について説明を行った。

- ・次回委員会日程

次回委員会は、平成25年12月25日（水）午前9時30分から開催することを決定した。

委員長が、会議を閉会した。